日本経済新聞社　ソーシャルビジネス（社会的事業）表彰

「第３回　日経ソーシャルビジネスコンテスト」　募集要項

**実施の趣旨**

　環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）に配慮している企業を重視・選別して行う「ESG投資」が世界的に注目されている中で、日本企業も社会課題の解決という観点を自社のビジネスに積極的に取り込むことが求められています。また、経営における「CSV（Creating Shared Value＝企業は社会と共有できる価値を創出すべき）」の考え方も広がりつつあり、国連が設定した「SDGs（Sustainable Development Goals＝持続可能な開発目標）」に取り組む企業も確実に増えています。

　日本経済新聞社は、ソーシャルビジネスの健全な発展と一層の理解促進を目指し、「第３回　日経ソーシャルビジネスコンテスト」を実施します。

　今年度の応募テーマは「ＳＤＧｓ」です。＜ＳＤＧｓ：持続可能な１７の開発目標＞より、応募事業で達成を目指す項目を選択いただき（複数選択可）、必要項目を記載の上ご応募ください。なお、達成を目指す上で特別協賛企業の商品・サービスを活用することもできます。

　一次審査会通過参加者は、アイデアをより実現性のあるものにする目的で３ヶ月間のブラッシュアップミーティングに参加いただけます。幅広い見識とネットワークを持つアドバイザリーボードと共に、「仮説→検証」を繰り返し、社会課題解決手段、企業連携やビジネスリソースの活用方法、資金調達、ビジネス拡大の販路などを議論するミーティングを行います。最終審査会では、「社会性」「事業性」「革新性」の３つの観点を重視し、「日経ソーシャルビジネスコンテスト　大賞」並びに「日経ソーシャルビジネスコンテスト　優秀賞」を選出します。

＜参考リンク＞

▶︎ SDGs（持続可能な開発目標）　持続可能な開発のための2030アジェンダ｜外務省

　 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23\_000779.html

▶︎ 2030アジェンダ | 国連広報センター

　 http://www.unic.or.jp/activities/economic\_social\_development/sustainable\_development/2030agenda/

▶︎ SDGs時代にこそソーシャルビジネスを｜日経BizGate

　 https://bizgate.nikkei.co.jp/article/DGXMZO2856695026032018000000 **課題**

「ＳＤＧｓに定められた１７の開発目標を意識したソーシャルビジネス」

**募集対象**

以下のいずれかに該当するものを対象とします。

　a)今までに活動実績があり2019年度以降も事業の継続を予定しているソーシャルビジネス

　b)新規に取り組もうとしているソーシャルビジネスのアイデア

　次の３つの要件を満たしている事業を対象とします。

　　① 社会性　　社会的課題の解決を事業のミッションとしたアイデア

　　② 事業性　　ビジネス的手法を用いて継続的に事業活動を進めることができそうなアイデア

　　③ 革新性　　新しい事業モデルやソーシャルインパクトを創出することができるアイデア

**応募資格**

　社会的課題解決を目的とする事業に取り組む個人または法人（学生、社会人、自治体、NPO法人など）

**審査の視点**

　事業の社会貢献性に加え、事業モデルの新規性や革新性、市場性、発展性、拡張性などの観点から審査します。

**審査方法**

　応募書類による一次審査会を実施し、一次審査通過者を決定します。

一次審査通過者へはアドバイザリーボードによる３カ月のブラッシュアップミーティングを実施し、その後最終選考会を行い、各賞を決定します。

**表彰内容**

事業化もしくは事業の発展に向けた支援として、以下を授与します。

日経ソーシャルビジネスコンテスト大賞（１点）　　　　　　賞盾、賞金 100万円

　日経ソーシャルビジネスコンテスト　優秀賞（最大2点）　　　賞盾、賞金 50万円

日経ソーシャルビジネスコンテスト　学生部門賞　　　　　　　賞金 10万円

**全体フロー**

　STEP０：MeetUPイベントへの参加（任意）

様々な視点から社会課題解決に取り組む企業および社会起業家をゲストにお招きし、「SDGs」について考えるワールドカフェ形式のワークショップを北九州、大阪、東京で開催します。

（６、７月開催）

※参加費は無料です。定員を超える場合は抽選になります。

※本イベントへの参加は必須ではありません。また参加の有無は審査結果に影響致しません。

　STEP１：コンテストへの応募

　　　　　募集概要をお読みいただき、指定の応募書類にてご応募ください。

　　　　　多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

　　　　　（応募期間：２０１９年６月３日（月）～９月２日（月））

　STEP２：一次審査

　　　　　応募書類による一次審査を行います。

　　　　　通過者は「STEP３：ブラッシュアップミーティング」にお進みいただきます。

　　　　　（一次審査通過者は10月上中旬発表予定）

　STEP３：ブラッシュアップミーティング

　　　　　一次審査を通過したアイデアを、幅広い知見を持ったアドバイザリーボードとともに、

　　　　　約３カ月にわたりブラッシュアップ。より実現性のあるビジネスプランへと進化させます。

　　　　　（10月中下旬〜約３カ月を予定）

　STEP４：最終審査会

　　　　　ブラッシュアップしたプランを、審査委員、特別協賛企業に直接プレゼンテーション。

　　　　　受賞者を決定します。（最終審査会は東京にて、２０２０年１月１１日（土）を予定）

　STEP５：表彰式・シンポジウム

　　　　　受賞者の表彰を行います。またシンポジウムでは、授賞者にプレゼンテーションを行っていただ

く予定です。（東京、３月７日（土）を予定）

**審査委員会（予定）**

　審査委員

　　　　　石井 淳蔵　　　神戸大学 名誉教授、流通科学大学 名誉教授

　　　　　藤野 英人　　　レオス・キャピタルワークス株式会社 代表取締役社長・最高投資責任者

　　　　　更家 悠介　　　サラヤ株式会社 代表取締役社長

　　　　　大塚 栄一　　　日本経済新聞社 デジタル事業 メディア・ビジネスユニット長　　他

アドバイザリーボード

池本修悟様　　一般社団法人ユニバーサル志縁社会創造センター専務理事

　　　　　　　公益社団法人 ユニバーサル志縁センター

　井上貴至様　　内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

　遠野宏季様　　株式会社Rist 代表取締役

　小西伸幸様　　独立行政法人国際協力機構(JICA)民間連携事業部次長

陶山祐司様　　ウィルフォワード株式会社事業開発担当

宮城治男様　　特定非営利活動法人ETIC.代表理事

山中礼二様　　グロービス経営大学院専任教員

矢田明子様　　Community Nurse Company株式会社 代表取締役、

　　　NPO法人おっちラボ 副代表理事

横田浩一様　　慶應義塾大学大学院政策メディア研究科特任教授

渡邉さやか様　一般社団法人AWSEN代表理事

株式会社re:terra 代表取締役

アジア女性社会起業家ネットワーク 主宰

**応募方法**

　◇応募期間　　２０１９年７月１日（月）～９月２日（月）

　◇提出書類

　　http://social.nikkei.co.jp/ 内「応募ページ」から、必要事項を記入のうえ、応募ください。

　　任意で参考資料の提出が可能です（PDF形式、7MBまで）

**表彰式**

　◇表彰式　　　２０２０年３月７日（土）、東京都内にて開催予定

**主催・後援など（予定）**

　主　　催：日本経済新聞社

　後　　援：経済産業省、外務省、文科省、JICA　ほか

特別協賛：サラヤ、T&D保険グループ

　協　　賛：株式会社日本政策金融公庫　ほか

協　　力：一般社団法人アジア女性社会起業家ネットワーク（AWSEN）、

　　　　　株式会社re:terra、特定非営利活動法人ETIC.

協力自治体：大阪府、北海道下川町、岩手県釜石市、広島県神石高原町、鹿児島県長島町　他

**お問い合わせ**

日経ソーシャルビジネスコンテスト事務局　（株式会社横田アソシエイツ内）

　〒103-0022　東京都中央区日本橋室町１-11-２ 二葉ビル２階Ｂ室

　E-mail： nsbc@nex.nikkei.co.jp

ＵＲＬ： http://social.nikkei.co.jp/

　※お問い合わせは電子メールでお願いします

**【 注意事項 】**

　・審査内容や結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

　・審査の結果、各賞の該当がない場合があります。

　・提出された応募書類ならびに参考資料は返却しません。

　・応募書類の記載内容や画像イメージなどは主催者が行う本表彰関連の広報活動に活用させていただきます

　（日本経済新聞、日経電子版、日経BizGateなど日経グループ媒体での特集掲載など）。

　 ・一次審査を通過した個人・団体の発表は10月中旬頃に公式ウェブサイト（ http://social.nikkei.co.jp/）

　　で発表する予定です。一次審査を通過した個人・団体には事務局から連絡いたします。

　　個別のお問い合わせにはお答えできかねます。

　・本賞受賞後、受賞団体に反社会的勢力との関係が明らかとなった場合には、表彰を取り消し、

　　賞金の返還を求めます。

　・応募団体には日本経済新聞社が行う関連イベントなどのご案内等をお送りする場合があります。

・著作権は原則として各個人・団体に帰属しますが、企画運営に必要な範囲において主催の日本経済新聞社

に帰属する場合もあります。

・製品・サービスの開発にまで進展する場合は、関わる個人・団体、企業の協議によって、それぞれの権利

を明確に規定してください。

　・ファイナリストは、２０２０年１月１１日（土）の最終審査会、並びに、２０２０年３月７日（土）の

　　表彰式に出席する必要があります。（団体での応募の場合、出席は代表者でなくても構いません。）

以上